# 平成28年度第9回札内川懇談会

# 自然環境WG

## 活動報告

- 平成29年3月7日 18:30~
- ・ とかち館1階 丹頂の間

#### 平成28年度 札内川懇談会 活動

活動項目	実施状況
①河川清掃(クリーンウォークとかち in 札内川)へ参加	5月14日(土)参加
②札内川を活用した環境教育活動:支援・協力 工業高校1年生 札内川学習会 ※ダム放流に伴う礫河原の地形、植生変化モニタリング	5月24日(火):座学(学習内容説明) 6月14日(火):ダム放流前調査 6月28日(火):ダム放流後調査 11月8日(火):座学(結果とりまとめ)
③礫河原再生試行地におけるモニタリング実施 ダム放流(6/22)前後水生生物調査(魚類、水生昆虫)	ダム放流前:6月6日(月)に実施 ダム放流後:7月中旬~下旬に実施予定であったが、 増水のため12月1日に実施
④ 全国一斉水質調査に参加	6月6日(月)水生生物調査日に実施(参加)
⑤札内川ダム放流見学ツアー	6月22日(水:ダム放流予定日)に実施したが、増水によりピョウタンの滝で昼食会を開催
⑥伝馬船レースin帯広で広報等実施	8月8日(日)札内川下流と帯広川下流で実施
⑦真冬のトレッキングツアー	2月5日(日)上札内橋周辺で実施
⑧十勝川温泉イベント(彩凛華)で広報等実施	2月11日(土)実施
⑨札内川の魅力発信マップの更新	6月十勝川中流部市民協働会議HPにアップ

#### ①河川清掃(クリーンウォークとかち in 札内川)へ参加:5月14日(日)









• 3

#### ②札内川を活用した環境教育活動:支援・協力 工業高校1年生によるダム放流に伴う礫河原の地形、植生変化モニタリング

場所:中札内橋上流

<mark>5月24日(火):座学(学習内容説明)</mark>

6月14日(火):ダム放流前調査 6月28日(火):ダム放流後調査

11月8日(火):座学(結果とりまとめ)











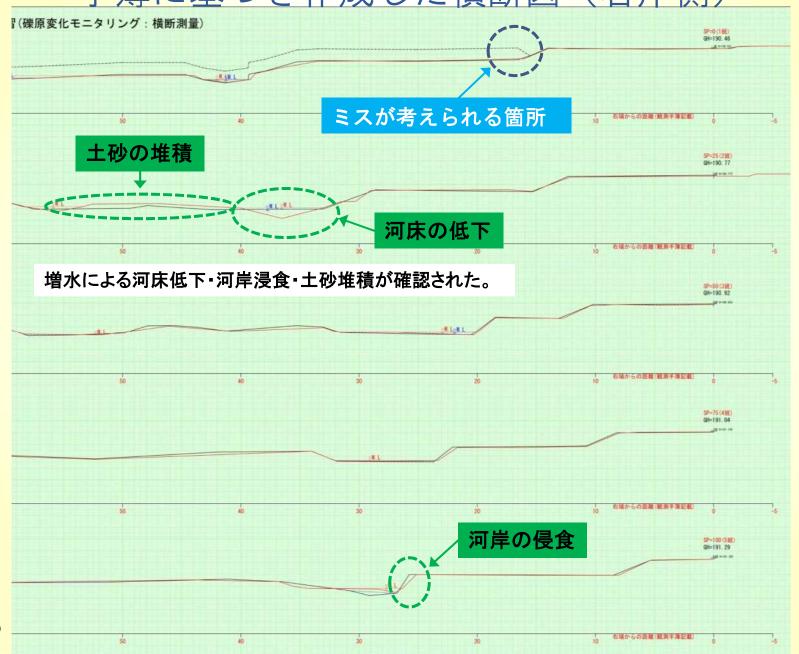




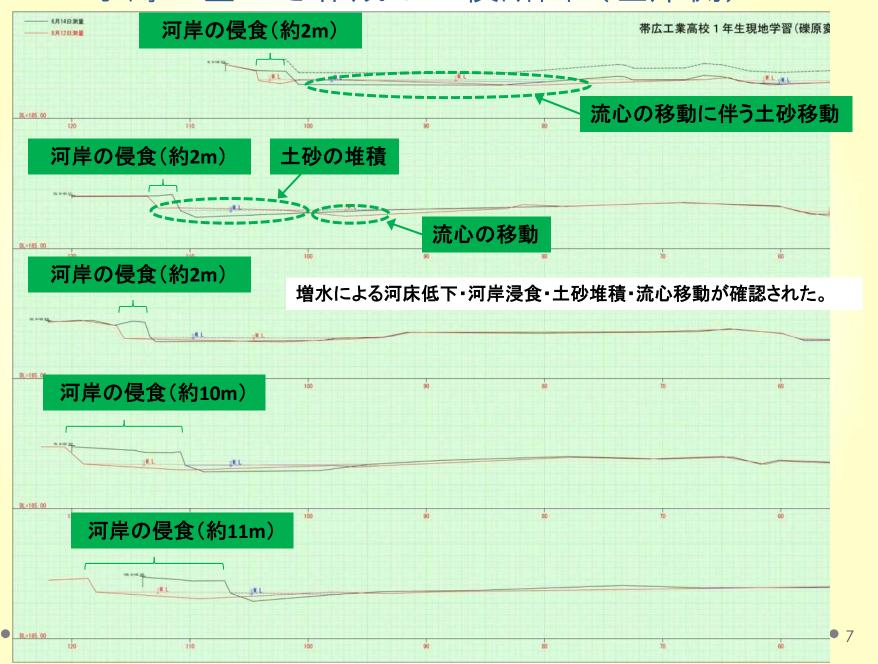
※増水のためヤナギ調査できず

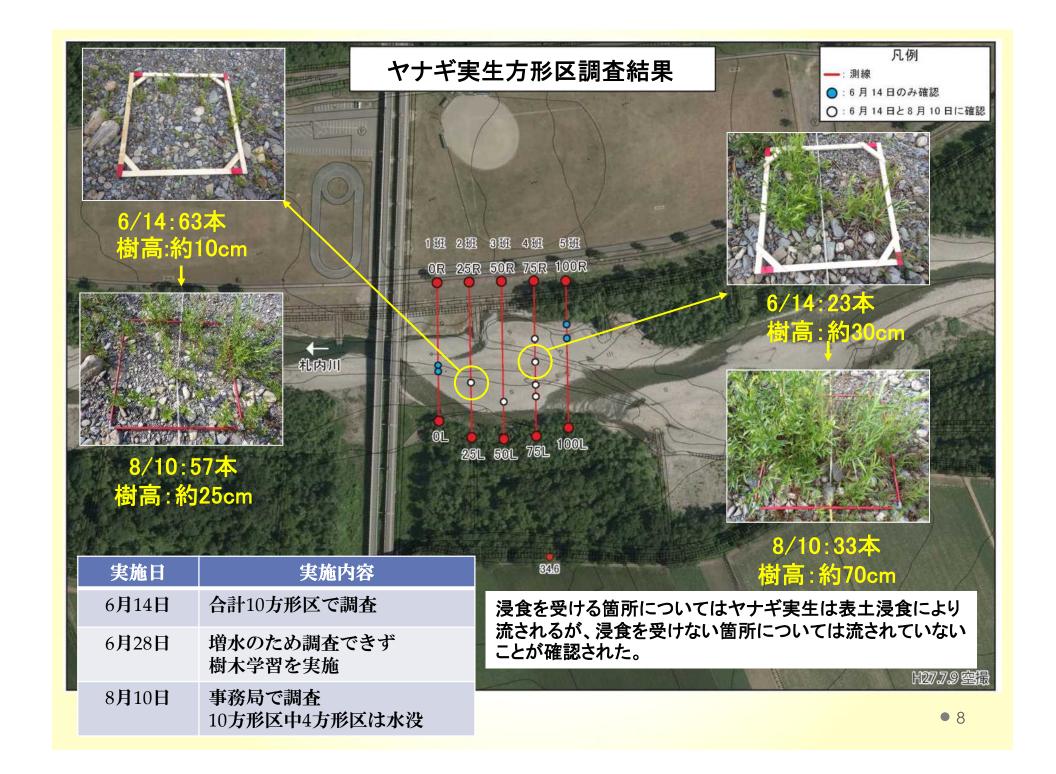


### 手簿に基づき作成した横断図(右岸側)



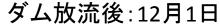
## 手簿に基づき作成した横断図(左岸側)





#### ③礫河原再生試行地における水生動物モニタリング(魚類)

ダム放流前:6月22日























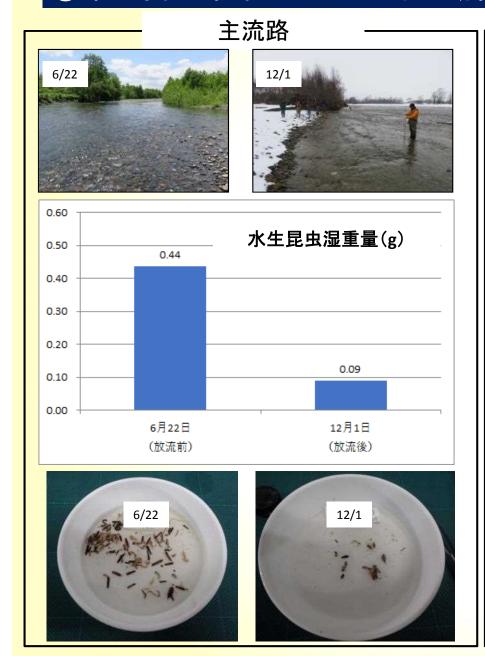
種名/場所	主流路	旧流路
フクドジョウ	1	13
ハナカジカ		2
重量(g)	1.6	180

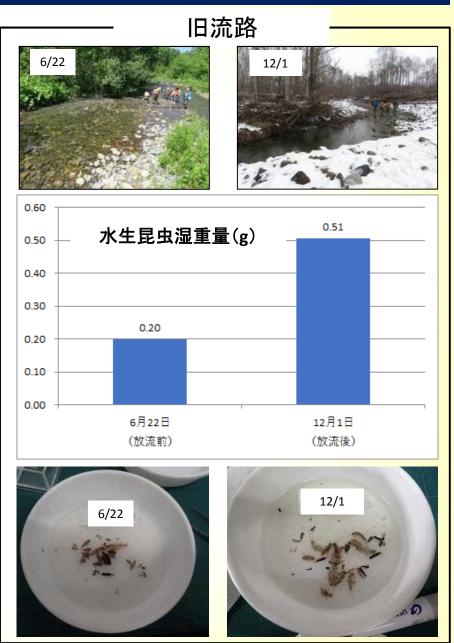
調査範囲100㎡ (25m×4m)

種名/場所	主流路	旧流路
ハナカジカ	1	
ヤマメ	1	2
重量(g)	25.1	12.6

- ・主流路は個体数等から魚の生息環境は維持されてることが確認できた。
- ・旧流路は、河道変化により異なる場所で調査したため、個体数等の変化が見られる。
- ・主流路と旧流路間の水路では6月にハナカジカ、ヤマメ、スナヤツメが採捕されたが、8月の出水により水路 がなくなり、ダム放流後調査は実施せず。

#### ③礫河原再生試行地における水生動物モニタリング(水生昆虫)





#### ④全国一斉水質調査に参加:6月6日(日)











場所/項目	COD(D)	硝酸態窒素	リン酸態リン	
场/// 項日	(mgO/L)	(mg/L)	(mg/L)	
中札内橋付近	2	0.2	0-0.02	
	湖沼基準:A <sup>※1</sup>	水道水の基準※2:クリア	水産用水基準(河川)※3:クリア	
大正橋付近	6	0.2	0-0.02	
	湖沼基準:B	水道水の基準:クリア	水産用水基準(河川):クリア	
受団士掛けて	2	0.5	0-0.02	
愛国大橋付近	湖沼基準:A	水道水の基準:クリア	水産用水基準(河川):クリア	
おおおけた	4	0.5	0-0.02	
札内橋付近	湖沼基準:B	水道水の基準:クリア	水産用水基準(河川):クリア	

調査地/年•項目	調査年度	COD(D)	硝酸態窒素	リン酸態リン
調宜地/ 中·項目		(mgO/L)	(mg/L)	(mg/L)
中札内橋付近	H26	1	0.5	0.1
	H27	0	0.2	0
	H28	2	0.2	0-0.02
大正橋付近	H26	1	1	0
	H27	0	0.2	0
	H28	6	0.2	0-0.02
愛国大橋付近	H26	2	0.5	0.1
	H27	1	0.4	0
	H28	2	0.5	0-0.02
札内橋付近	H26	2	0.5	0.1
	H27	2	0.5	0
	H28	4	0.5	0-0.02

※1湖沼基準AA:COD1mg/L以下、A:COD3mg/L以下、B:5mg/L以下、C:8mg/L以下

※2水道水の基準:硝酸性窒素および亜硝酸性窒素10mg/L以下

※3水産用水基準(河川):全リン0.1mg/L以下

CODのみ全箇所で昨年より数値の上昇が見られた。 要因については特定できず不明である。